

令和7年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和6年度)

令和6年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市介護老人保健施設つづじの里
指定管理者	社会福祉法人 あけあい会
指定期間	平成18年4月1日～令和12年3月31日
施設の設置目的	老人の健康の保持及び老人福祉の増進を図り、もって福祉の向上に資する。
指定管理者の業務	(1)介護老人保健施設の事業に関する業務 (2)施設、設備器具等の維持管理に関すること (3)その他市長が必要と認める業務
評価担当部課 (問い合わせ先)	健康福祉部介護保険課介護保険担当(電話059-229-3149)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	法で定められた各職種の人員配置は、適切な配置となっており、施設としてサービス向上のため余裕を持った人員配置となっていた。	◎
	従事者の教育・研修	対面での新人研修や法人内の研修に特化した部署による研修をオンラインで実施。また、外部研修に関しても積極的に参加しており、職員の資質の向上を図っていた。	○
	関係法令の遵守	関係法令を適正に遵守していた。	○
	緊急時等の対応	非常災害マニュアル等を作成し定期的に訓練を実施している。また、夜間避難訓練と総合避難訓練を年1回それぞれ実施し、緊急時の対策を行っていた。	○
	備品等の管理	備品台帳を備え、適切に管理されていた。	○
	個人情報保護	個人情報マニュアルを整備のうえ、データのパスワード化など担当者のみアクセス可能な環境を整えていた。	○
	施設・設備の保守点検	自主点検・業者委託による設備の保守点検を適正に実施していた。	○
	清掃業務	共用部分について清掃員(障がい者)、介護助手を雇用し、毎日、清掃業務を行っていた。業務委託によるワックスかけ、カーペットの洗浄を年1回、害虫駆除を年4回実施していた。	○
	警備業務	セコムの設置と夜勤職員による巡回で警備業務を適切に実施していた。夜間は職員通用口を電気施錠していた。	○
	環境への配慮	電気デマンドシステムを導入し、使用量を常時管理・把握のうえ、使用量の上限を設定し抑制に努めていた。また、ゴミの分別、裏紙の使用など省エネを積極的に実施するとともに利用者に影響のない範囲で施設内の消灯に努めていた。	○

	報告書等の整理及び提出	適正に整理、提出がなされた。	<input checked="" type="radio"/>
運営状況について	利用状況	令和4年度延べ利用日数 34,649日 令和5年度延べ利用日数 34,624日 令和6年度延べ利用日数 34,078日	<input checked="" type="radio"/>
	利用者満足度の向上	年に一度、利用者への聞き取り調査やアンケートを実施し、また施設内に目安箱を設置して利用者満足度の向上に努めていた。	<input checked="" type="radio"/>
	地域や関係団体との交流・連携	フォーラム等の行事を実施し、地域の方に施設を開放し、交流を図っていた。	<input checked="" type="radio"/>
	利用者の苦情、要望等の対応	3ヶ月に一度、第三者からなる苦情相談委員会を開催して客観的な意見を取り入れ、適切に解決を図っていた。	<input checked="" type="radio"/>
	事業の実施状況	事業計画に基づき適切に実施していた。	<input checked="" type="radio"/>
	その他	地域の専門学校、短期大学、大学、三重県社会福祉協議会から実習の受け入れを行うなど医療・福祉の発展に貢献していた。	<input checked="" type="radio"/>
自主事業について	自主事業の適切な実施	様々な催し物を計画して実施していた。	<input checked="" type="radio"/>
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされていた。	<input checked="" type="radio"/>
収支状況について	収支決算状況	計画の範囲内で適切に執行されており、収支状況は良好であった。	<input checked="" type="radio"/>
【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する			
運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており基本協定に基づき適切に行われている。また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上にも努めると共に、利用者の苦情や意見を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。また、感染症対策として、引き続き検温の実施のほか、消毒の徹底など感染防止に従事者が一丸となって取り組んでいた。施設の維持管理については、浄化槽の点検等、関係法令に則り適切に管理がなされていた。			

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善(向上)に向けた考え方】
引き続き、利用者及び従事者に配慮した施設運営に努めていただきたい。また、突発的な災害に備え、日頃の訓練に加え対応マニュアルを適宜見直し、従業員へ周知するなど災害時において入所者の安全確保がより迅速かつ適切に行われるよう引き続き対応に努めていただきたい。